

昭和五十年五月十五日

四日市市議会臨時会會議録（第一号）

四日市市議会

○議事日程

昭和五十年五月十五日(木)

午前十時開会

- 第一 議席の指定について
- 第二 会議録署名議員の指名について
- 第三 会期の決定について
- 第四 選挙第一号 四日市市議会議長の選挙について
- 第五 選挙第二号 四日市市議会副議長の選挙について
- 第六 発議第二号 四日市市議会常任委員会委員の選任について
- 第七 選挙第三号 三泗伝染病隔離病舎組合議会議員の補欠選挙について
- 第八 選挙第四号 四日市、孤野、川越、朝日地区衛生組合議会議員の選挙について
- 第九 選挙第五号 四日市港管理組合議会議員の選挙について
- 第一〇 選挙第六号 北勢公設地方卸売市場組合議会議員の選挙について
- 第一 発議第三号 四日市市議会特別委員会設置について
- 第二 議案第五七号 監査委員の選任について
- 第三 報告第四号 専決処分について
- 第四 報告第五号 専決処分について
- 第五 報告第六号 専決処分について
- 第一六 議案第五八号 四日市市税条例の一部改正について

議決
議案説明：質疑、
討論、議決

議案説明：質疑、
討論、議決

○本日の会議に付した事件

- 日程第一 議席の指定について
 日程第二 会議録署名議員の指名について
 日程第三 会期の決定について
 日程第四 選挙第一号 四日市市議会議長の選挙について
 日程第五 選挙第二号 四日市市議会副議長の選挙について
 日程第六 発議第二号 四日市市議会常任委員会委員の選任について
 日程第七 選挙第三号 三泗伝染病隔離病舎組合議会議員の補欠選挙について
 日程第八 選挙第四号 四日市、孤野、川越、朝日地区衛生組合議会議員の選挙について
 日程第九 選挙第五号 四日市港管理組合議会議員の選挙について
 日程第一〇 選挙第六号 北勢公設地方卸売市場組合議会議員の選挙について
 日程第一一 発議第三号 四日市市議会特別委員会の設置について
 日程第一二 議案第五七号 監査委員の選任について
 日程第一三 報告第四号 専決処分について
 日程第一四 報告第五号 専決処分について
 日程第一五 報告第六号 専決処分について
 日程第一六 議案第五八号 四日市市税条例の一部改正について

○出席議員(四十三名)

青 山 春 文 道 信 久 良 四 喜 多 定 洋 野 也 粉 訓 喜 川 金 加 大 大 小 宇 岩 伊 小 天 青
 治 田 田 藤 井 春 山
 林 川 霸 野 口 森 藤 森 谷 川 田 田 藤 井 春 山
 博 也 洋 定 多 喜 四 喜 多 定 洋 野 也 粉 訓 喜 川 金 加 大 大 小 宇 岩 伊 小 天 青
 次 茂 男 等 二 正 男 三 正 郎 市 雄 一 夫 雄 男

○ 議事説明のため出席した者

市助 市長
 市入 部長
 市役 部長
 市役 部長
 総務 部長

岩野 見齊
 加藤 寛嗣
 庄司 良一
 三輪 喜代司
 阿南 輝彦

○ 欠席議員 (一名)

堀前 増松 森山 山口 山中 山本
 新辰 英良 安信 忠勝
 兵衛 男 一 一 吉 生 剛 一 勝

小林 後藤 後藤 坂口 高木 高木 田中 坪井 出井 中村 野川 野呂 橋本 長川 平野 福田 古市
 喜寛 長正 三基 信平 貞平 増平 鐸行 香元 史一
 夫次 六次 次夫 介 勲 夫 博 子 子 妙 基 三 正 長 寛 喜

税 務 部 長 杉 本 治 芳

○出席事務局職員

主 事	主 議	議 事	事 務	事 務
事	事	係 長	課 長	局 長
西 口	山 口	板 崎	川 村	菊 地
				英 也
				得 二
				大 之 丞
				克 彦
				徹

午前十時二十分開会

〔事務局長（菊地英也君）議場中央に進む〕

○事務局長（菊地英也君） 大変お待たせいたしました。

一般選挙後、最初の議会でございますので、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第七七条の規定により、年長議員が臨時に議長の職務を行っていただくことになっております。出席議員中、山口信生議員が年長の議員でございます。ご紹介申し上げます。

（拍手）

〔臨時議長（山口信生君）着席〕

○臨時議長（山口信生君） 山口信生でございます。

地方自治法第七七条の規定により、臨時に議長の職務を行います。

どうぞよろしく願いたします。

○臨時議長（山口信生君） ただいまから、昭和五十年五月、四日市市議会臨時会を開会いたします。

ただいまの出席議員数は、四十二名であります。

本日の議事については、お手元に配布の議事日程によりとり進めたいと思っておりますので、よろしく願いたします。

日程第一 議席の指定について

○臨時議長（山口信生君） 日程第一、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第三条第一項の規定により、ただいまご着席の議席を指定いたします。

日程第二 会議録署名議員の指名について

○臨時議長（山口信生君） 日程第二、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第七十六条の規定により、天春文雄君及び小林博次君を指名いたします。

日程第三 会期の決定について

○臨時議長（山口信生君） 次に、日程第三、会期の決定についてを議題といたします。

おはかりいたします。今期臨時会の会期は、本日一日間といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（山口信生君）　ご異議なしと認めます。よって、今期臨時会の会期は、本日一日間と決定いたしました。

日程第四　選挙第一号　四日市市議会議長の選挙について

○臨時議長（山口信生君）　次に、日程第四、選挙第一号、四日市市議会議長の選挙を行います。議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

○臨時議長（山口信生君）　ただいまの出席議員数は、四十二名であります。

投票用紙を配布いたします。

〔投票用紙配布〕

○臨時議長（山口信生君）　投票用紙の配布漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（山口信生君）　配布漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

〔投票箱点検〕

○臨時議長（山口信生君）　異状なしと認めます。

念のため申し上げます。

投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を一名記入願います。

それでは、順次投票を願います。

〔投票〕

○臨時議長（山口信生君）　投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（山口信生君）　投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○臨時議長（山口信生君）　開票を行います。会議規則第二十九条第二項の規定により、立会人に堀　新兵衛君及び

金森　正君を指名いたします。両君の立ち会いをお願いいたします。

〔開票〕

○臨時議長（山口信生君）　選挙の結果を報告いたします。

投票総数四十二票

これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。

そのうち、

有効投票　四十二票

有効投票中

山口信生　四十票

喜多野等君 一票

小井道夫君 一票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は十一票であります。よって、山口信生が四日市市議会議長に当選いたしました。

〔議長（山口信生君）議場中央に進む〕

○議長（山口信生君）一言就任のごあいさつを申し上げたいと思います。

ただいまは、はからずも議長という大任を任命していただきまして、光栄これに過ぎるものはありません。皆さまに厚くお礼を申し上げます。

四日市の市政も、財政面一つ取り上げても、前途多難なときでございます。市政の上においても、市の理事者と議会と、立場は異なりますけれども、何といたしましても一丸となって、四日市市勢の発展のために全力を投入して、私はこれにこたえていきたい所存でございます。

どうか皆さん、ご支持とご協力のほどを皆さんに重ねてお願いいたしまして、私の就任のあいさつにかえさせていただきます。

どうもありがとうございました。

〔拍手〕

〔議長（山口信生君）着席〕

日程第五 選挙第二号 四日市市議会議副議長の選挙について

○議長（山口信生君）次に、日程第五、選挙第二号、四日市市議会議副議長の選挙を行います。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

○議長（山口信生君）ただいまの出席議員数は、四十二名であります。

投票用紙を配布いたさせます。

〔投票用紙配布〕

○議長（山口信生君）投票用紙の配布漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山口信生君）配布漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

〔投票箱点検〕

○議長（山口信生君）異状なしと認めます。

念のため申し上げます。

投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を一名記入願います。

それでは、順次投票を願います。

〔投票〕

○議長（山口信生君）投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山口信生君） 投票漏れなしと認めます。
投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場閉鎖〕

○議長（山口信生君） 開票を行います。会議規則第二十九条第二項の規定により、立会人の後藤長六君及び平野行信君を指名いたします。両君の立ち会いをお願いいたします。

〔開 票〕

○議長（山口信生君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数四十二票

これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。

そのうち、

有効投票 四十二票

有効投票中

喜多野等君 四十一票

小井道夫君 一票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は十一票であります。よって、喜多野 等君が四日市市議会副議長に当選されました。
喜多野君、ごあいさつを願います。

〔副議長（喜多野 等君） 議場中央に進む〕

○副議長（喜多野 等君） 副議長にご選任いただきました喜多野でございます。

議長を補佐し、今後とも議会運営及び多端なる四日市の議会の将来におきまして、一生懸命努力をいたしていきたくと思ひます。

今後とも、よろしくご指導ご鞭撻のほどお願いいたします。

（拍手）

日程第六 発議第二号 四日市市議会常任委員会委員の選任について

○議長（山口信生君） 次に、日程第六、発議第二号、四日市市議会常任委員会委員の選任についてを議題といたします。

おはかりいたします。委員会条例第六条の規定により、

天春文雄君 岩田久雄君 大谷喜正君 加藤定男君

高井三夫君 田中基介君 野崎貞芳君 古市元市君

前川辰男君 山口信生 山中忠一君

以上の十一人を総務委員会委員に、

小井道夫君 伊藤信一君 小林博次君 坂口正次君

坪井妙子君 中村信夫君 平野行信君 堀 新兵衛君

増山英一君 森 安吉君 山路 剛君

以上の十一人を教育民生委員会委員に、

小川四郎君 金森 正君 小林喜夫君 後藤寛次君

高木 勲君 高橋力三君 生川平蔵君 野呂平和君

橋本増蔵君 松島良一君 山本 勝君

以上の十一人を産業公営企業委員会委員に、

青山峯男君 宇治田良市君 大森多喜三君 川口洋二君

喜多野等君 訓覇也男君 粉川 茂君 後藤長六君

出井 博君 長谷川鐸元君 福田香史君

以上、十一人を建設委員会委員に、それぞれ指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山口信生君） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました以上の諸君を、それぞれの常任委員会委員に選任することに決しました。

○議長（山口信生君） 暫時、休憩いたします。

休憩中に各常任委員会を開会していただき、正副委員長の互選をお願いいたします。

午前十時五十一分休憩

午後一時九分再開

○議長（山口信生君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩中に各常任委員会において正副委員長の互選をしていただきましたので、その結果を報告いたします。

総務委員会 委員長 岩田久雄君、 副委員長 高井三夫君

教育民生委員会 委員長 伊藤信一君、 副委員長 小林博次君

産業公営企業委員会 委員長 小川四郎君、 副委員長 後藤寛次君

建設委員会 委員長 長谷川鐸元君、 副委員長 粉川 茂君

以上のとおりであります。

日程第七 選挙第三号 三泗伝染病隔離病舎組合議会議員の補欠選挙について

○議長（山口信生君） 次に、日程第七、選挙第三号、三泗伝染病隔離病舎組合議会議員の補欠選挙を行います。

おはかりいたします。選挙の方法は指名推選によることとし、指名の方法は議長において指名することにいたしました
と思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山口信生君） ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることとし、指名の方法は議長
において指名することに決しました。

三泗伝染病隔離病舎組合議会議員に、

岩田久雄君、 加藤定男君、 田中基介君

野崎貞芳君、 古市元一君

を指名いたします。

おはかりいたします。ただいま指名いたしました諸君を三四伝染病隔離病舎組合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

「「異議なし」と呼ぶ者あり」

○議長（山口信生君） ご異議なしと認めます。よって、

岩田久雄君、 加藤定男君、 田中基介君

野崎貞芳君、 古市元一君

が三四伝染病隔離病舎組合議会議員に当選されました。

日程第八 選挙第四号 四日市、菰野、川越、朝日地区衛生組合議会議員の選挙について

○議長（山口信生君） 次に、日程第八、選挙第四号、四日市、菰野、川越、朝日地区衛生組合議会議員の選挙を行います。

おはかりいたします。選挙の方法は指名推選によることとし、指名の方法は議長において指名することにしたと思います。これにご異議ありませんか。

「「異議なし」と呼ぶ者あり」

○議長（山口信生君） ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることとし、指名の方法は議長において指名することに決しました。

四日市、菰野、川越、朝日地区衛生組合議会議員に、

天春文雄君、 大谷喜正君、 高井三夫君

田中基介君、 野崎貞芳君、 古市元一君

山中忠一君

を指名いたします。

おはかりいたします。ただいま指名いたしました諸君を、四日市、菰野、川越、朝日地区衛生組合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

「「異議なし」と呼ぶ者あり」

○議長（山口信生君） ご異議なしと認めます。よって、

天春文雄君、 大谷喜正君、 高井三夫君

田中基介君、 野崎貞芳君、 古市元一君

山中忠一君

が、四日市、菰野、川越、朝日地区衛生組合議会議員に当選されました。

日程第九 選挙第五号 四日市港管理組合議会議員の選挙について

○議長（山口信生君） 次に、日程第九、選挙第五号、四日市港管理組合議会議員の選挙を行います。

おはかりいたします。選挙の方法は指名推選によることとし、指名の方法は議長において指名することにしたと思います。これにご異議ありませんか。

「「異議なし」と呼ぶ者あり」

○議長（山口信生君） ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることとし、指名の方法は議長において指名することに決しました。

四日市港管理組合議会議員に、天春文雄君、加藤定男君、野崎貞芳君、山中忠一君を指名いたします。

おはかりいたします。ただいま指名いたしました諸君を四日市港管理組合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

「「異議なし」と呼ぶ者あり」

○議長（山口信生君） ご異議なしと認めます。よって、

天春文雄君、 加藤定男君、 野崎貞芳君、 山中忠一君
が、四日市港管理組合議会議員に当選されました。

日程第十 選挙第六号 北勢公設地方卸売市場組合議会議員の選挙について

○議長（山口信生君） 次に、日程第十、選挙第六号、北勢公設地方卸売市場組合議会議員の選挙を行います。

おはかりいたします。選挙の方法は指名推選によることとし、指名の方法は議長において指名することにいたしましたと思います。これにご異議ありませんか。

「「異議なし」と呼ぶ者あり」

○議長（山口信生君） ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることとし、指名の方法は議長において指名することに決しました。

北勢公設地方卸売市場組合議会議員に、

金森 正君、 後藤寛次君、 生川平蔵君

橋本増蔵君、 山本 勝君

を指名いたします。

おはかりいたします。ただいま指名いたしました諸君を北勢公設地方卸売市場組合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

「「異議なし」と呼ぶ者あり」

○議長（山口信生君） ご異議なしと認めます。よって、

金森 正君、 後藤寛次君、 生川平蔵君

橋本増蔵君、 山本 勝君

が北勢公設地方卸売市場組合議会議員に当選されました。

日程第十一 発議第三号 四日市市議会特別委員会の設置について

○議長（山口信生君） 次に、日程第十一、発議第三号、四日市市議会特別委員会の設置についてを議題といたします。

おはかりいたします。本市議会に、

公害並びに災害の防止に関する調査研究のため十一人の委員をもって構成する公害対策特別委員会

河川災害等の防止に関する調査研究のため十一人の委員をもって構成する災害対策特別委員会

北部丘陵地の土取りに伴う諸問題の調査研究のため十一人の委員をもって構成する北部対策特別委員会
交通規制並びに近鉄高架及び近鉄八王子線に関する調査研究のため十一人の委員をもって構成する交通対策特別委員
員会

以上の特別委員会を設置することとし、これらの特別委員会にあっては、議会の閉会中も付託事件について調査研究ができるものとし、かつ本調査研究が終了するまで委員会は存続することにいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

小井君。

〔小井道夫君登壇〕

○小井道夫君　いま議長からおはかりになっております特別委員会の問題でございますが、私は、十二日に各派代表者の皆さま方に、五十年特別委員会の設置につきましては、少なくとも今日の地方財政の危機と四日市の市の財政の危機とかかわりまして、財源対策特別委員会を設置すること、それから公災害対策特別委員会を設置すること、精神障害者の問題を含めまして心身障害者対策特別委員会を設置すること、この心身障害者対策特別委員会の問題につきましては、私も先般行われました選挙を通して、四日市のこうした心身障害者対策がいかにおこなわれているか、津やそのほか県下の四日市の財政力と比較しても、決して四日市よりは悪い、いいとは言えないところのそうした施策を見ましても、きわめておこなわれている。こうした問題にどうしても、今日福祉時代と言われるならば光を当てなきゃならない。こういう点で強くその設置を望むものでございますし、それからいま一つ市民医療対策特別委員会、この設置をも望むわけでございます。この市民医療対策特別委員会は、市立病院問題の建設、この課題も含めまして取り組んでいきたいと、こういうことをご提案申し上げてきたわけでございますが、公災害対策特別委員会の問題以外は

認められていないことを、非常に残念に思うわけでございます。

いま議長がおはかりになっております特別委員会も、大変重要な特別委員会だと考えますが、同時に、いま私が提起しました財源対策特別委員会、心身障害者対策特別委員会、あるいは市民医療対策特別委員会、こうした点の設置についても、さらにご検討をいただきたいというふうに思うわけでございます。

財源対策の問題では、国の税財政制度の問題、あるいはまた市の財政の中の一層の民主化という問題と含めて取り組まなければならない課題が、今日の市財政の危機とかかわって大変重要だと思っております。

たとえば電気税の問題にいたしましても、四日市は、恐らく四十九年度非課税は十億円になると思うんですけれども、こうした問題をどうしても非課税を撤廃させていかなきゃならない。この点では、すでに五十年に一部非課税品目の縮小ということで一定の成果を見ておりますけれども、肝心の四日市と関係の深いエチレンなんかについては外されております。幸い三月二十日に私どもの神谷という参議院議員が、三木総理、そして自治大臣、こうしたところへの追及の中で、これを思い切って撤廃する方へ踏み切っていきたいというふうな趣旨のことを述べております。しかし、これまでもそういう方向は一応自治省等で出ながら通産等の反対でつぶされてきておるわけでございますから四日市の実情から見ましても、この問題なんかで市議会としても強力にひとつ運動をしていかなきゃならない。年間十億の非課税、四日市の財源にとって、財政にとって、のどから手が出るほど欲しい貴重な財源だと思っております。こういう対策の問題、港湾の管理組合の負担の問題等、市財政の民主化の問題、こうした点でも、ぜひとも財源対策特別委員会は考えられなきゃならないと思えます。

市民医療対策の面につきましても、津や松阪がすでに休日診療所を発足しておりますけれども、四日市はいまだに休日診療所がいつ設けられるのか、めどもついておりません。市立病院の建設の問題についても、前二年度にわたる

特別委員会を設置してまいりましたが、結局どんな病院にするのかということについてはほとんど論議しないまま終わっております。議会としては、この病院建設の中身をどうするのか。市民がいま一番命と健康にとって切実な救急医療の問題どうするのか。そのほか老人医療、年齢引き下げをするにしても、医師会との問題がいろいろあります。市民の命と健康にかかわるこうした対策を、市議会として理事者のただ姿勢を待っただけでなしに、積極的にやらなきゃならない。これが選挙戦を通してきた中で私の主張だと思わなければならない。

こういう点をぜひ考慮に入れていただきたいということを要望いたしましたして、終わりたいと思います。

○議長（山口信生君） それでは要望でございますので、ご異議なしと認めます。よって、本市議会に、

公害並びに災害の防止に関する調査研究のため十一人の委員をもって構成する公災害対策特別委員会

河川災害等の防止に関する調査研究のため十一人の委員をもって構成する災害対策特別委員会

北部丘陵地の土取りに伴う諸問題の調査研究のため十一人の委員をもって構成する北部対策特別委員会

交通規制並びに近鉄高架及び近鉄八王子線に関する調査研究のため十一人の委員をもって構成する交通対策特別委員会

員会

以上の特別委員会を設置することとし、これらの特別委員会にあっては、議会の閉会中も付託事件について調査研究ができるものとし、かつ本調査研究が終了するまで委員会は存続することに決しました。

おはかりいたします。ただいま設置されました特別委員会の委員の選任については、委員会条例第六条の規定により、

小井道夫君、 宇治田良市君、 大森多喜三君、 金森 正君

後藤長六君、 小林喜夫君、 平野行信君、 福田香史君

前川辰男君、 増山英一君、 山中忠一君

以上の十一人を公災害対策特別委員会委員に、

青山峯男君、 伊藤信一君、 岩田久雄君、 川口洋二君

喜多野等君、 粉川 茂君、 高井三夫君、 高木 勲君

田中基介君、 中村信夫君、 山本 勝君、

以上の十一人を災害対策特別委員会委員に、

天春文雄君、 訓覇也男君、 高橋力三君、 坪井妙子君

生川平蔵君、 野崎貞芳君、 野呂平和君、 橋本増蔵君

長谷川鐸元君、 古市元一君、 森 安吉君

以上の十一人を北部対策特別委員会委員に、

小川四郎君、 大谷喜正君、 加藤定男君、 小林博次君

後藤寛次君、 坂口正次君、 出井 博君、 堀 新兵衛君

松島良一君、 山口信生 山路 剛君

以上の十一人を交通対策特別委員会委員に、

それぞれ指名いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり」

○議長（山口信生君） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました以上の諸君を、それぞれの特別委員会の委員に選任することに決しました。

○議長（山口信生君） 暫時、休憩いたします。

休憩中に各特別委員会を開会していただき、正副委員長の互選をお願いいたします。

午後一時三十六分休憩

午後二時十五分再開

○議長（山口信生君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩中に各特別委員会において正副委員長の互選をしていただきましたので、その結果を報告いたします。

公災害対策特別委員会 委員長 小林喜夫君 副委員長 福田香史君

災害対策特別委員会 委員長 山本 勝君 副委員長 青山峯男君

交通対策特別委員会 委員長 松島良一君 副委員長 出井 博君

北部対策特別委員会 委員長 橋本増蔵君 副委員長 天春文雄君

以上のとおりであります。

この際、報告いたします。

出席を要求いたしました議事説明者の氏名は、お手元に配布の議事説明者要求書写しのとおりであります。

日程第十二 議案第五十七号 監査委員の選任について

○議長（山口信生君） 次に、日程第十二、議案第五十七号、監査委員の選任についてを議題といたします。

本件は、坪井妙子君の一身上に関する事件でありますので、同君の退席を求めます。

〔坪井妙子君退席〕

○議長（山口信生君） 提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長（岩野見齊君）登壇〕

○市長（岩野見齊君） ただいまご上程の議案は、議会議員のうちから選任する監査委員として、坪井 妙子をご選任申し上げたいと存じ、ご同意をお願いするものであります。

○議長（山口信生君） 提案理由の説明は、お聞き及びのとおりであります。

ご質疑がありましたら、ご発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山口信生君） 別段ないようでありますので、質疑なしと認めます。

おはかりいたします。本件については委員会の付託を省略し、直ちに採決いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山口信生君） ご異議なしと認めます。よって、本件については委員会の付託を省略し、直ちに採決することに決しました。

これより、本件を採決いたします。

本件は、これに同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山口信生君） ご異議なしと認めます。よって、本件はこれに同意することに決しました。
〔坪井妙子君着席〕

日程第十三 報告第四号 専決処分について、ないし

日程第十五 報告第六号 専決処分について

○議長（山口信生君） 次に、日程第十三、報告第四号、専決処分について、ないし日程第十五、報告第六号、専決処分についての三件を一括議題といたします。

提出理由の説明を求めます。

市長。

〔市長（岩野見斉君）登壇〕

○市長（岩野見斉君） ただいまご上程の各報告についてご説明申し上げます。

報告第四号は、去る三月三十一日付公布、翌四月一日施行せられました地方税法の一部を改正する法律に基づき、入湯税の税率改正について、市税条例の一部改正を専決処分により行ったものであります。

報告第五号及び報告第六号は、日本住宅公団事業として建設を進めてまいりました市立笹川西小学校及び市立笹川東小学校の校舎及び屋内運動場が完成し、同公団からの譲り受け価額が確定いたしましたので、譲り受け契約を専決処分により行ったものであります。

よろしくご審議いただき、ご承認賜われますようお願い申し上げます。

○議長（山口信生君） 提出理由の説明は、お聞き及びのとおりであります。

ご質疑がありましたら、ご発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山口信生君） 別段ないようでありますので、質疑なしと認めます。

おはかりいたします。本件はこれを承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山口信生君） ご異議なしと認めます。よって、本件はこれを承認することに決しました。

日程第十六 議案第五十八号 四日市市税条例の一部改正について

○議長（山口信生君） 次に、日程第十六、議案第五十八号、四日市市税条例の一部改正についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長（岩野見斉君）登壇〕

○市長（岩野見斉君） ただいまご上程の議案第五十八号は、本市税条例の一部改正案でありまして、今回の改正は、去る三月三十一日公布されました地方税法の一部改正に伴い、法人市民税については、徴収猶予及び納期延長の場合の延滞金の率の引き上げ、個人の市民税については、譲渡所得に係る課税の特例の期限延長及び高額譲渡所得に対する重課、固定資産税については、新築住宅等に対する軽減措置の期限延長並びにガス税の税率の引き下げ等について

所要の改正をしようとするものであります。

よろしくご審議いただき、ご決議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（山口信生君） 提案理由の説明はお聞き及びのとおりであります。

ご質疑がありましたら、ご発言願います。

「「なし」と呼ぶ者あり」

○議長（山口信生君） 別段ないようでありますので、質疑なしと認めます。

おはかりいたします。本件については、委員会の付託を省略し、直ちに採決したいと思えます。これにご異議ありませんか。

「「異議なし」と呼ぶ者あり」

○議長（山口信生君） ご異議なしと認めます。よって、本件については委員会の付託を省略し、直ちに採決することに決しました。

これより、本件を採決いたします。

本件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

「「異議なし」と呼ぶ者あり」

○議長（山口信生君） ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

○議長（山口信生君） 以上をもちまして、今期臨時会の日程は全部終了いたしましたので、会議を閉じ、昭和五十年五月、四日市市議会臨時会を閉会いたします。

午後二時二十四分閉会

右、地方自治法第二百二十三条第二項の規定に基づき署名する。

四日市市議会臨時議長
四日市市議会議長

山口信生

署名議員

天春文雄

署名議員

小林博次